

「第3次五所川原市健康増進計画」（案）についての意見募集結果について

市が実施しました「第3次五所川原市健康増進計画」（案）の策定にあたっての意見募集に対し、貴重なご意見をいただき、誠に、ありがとうございました。

いただいた意見の概要とそれに対する市の考え方は下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和6年8月23日から令和6年9月24日まで

2 募集方法

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）に案の概要等を掲載したほか、市健康推進課、市役所各総合支所行政資料スペースに備え付けました。

意見提出は、郵送、電子メール、FAXのいずれかの方法によることとし、提出言語は日本語としました。

意見提出にあたっては、提出者の氏名・住所（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先）の明記を条件としました。

3 提出された意見

1人の方から2件の意見をいただきました。その反映状況は次のとおりです。

文章修正等	記述済み	実施段階検討	反映困難	その他	合計
0件	0件	0件	0件	2件	2件

「文章修正等」・・・本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの。

「記述済み」・・・既に記述済みのもの。

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討又は対応すべきもの。

「反映困難」・・・反映が困難なもの。

「その他」・・・質問や感想。施策の体系外への意見。

意見の内容とそれに対する市の考え方及び意見を考慮した結果決定した案は、次のとおりです。

(提出された意見の内容とそれに対する市の考え方)

項番	頁	提出された意見	市の考え方
1	37	計画(案)37 ページ 生活機能維持向上、骨粗しょう症検診受診「検診対象者に男性の希望者を追加して下さい！」 男性の中でも骨密度がかなり低い人（例えば障がい者など）もいて、何らかの対策が必要と考えられる人がおります。 早期発見するためにも、男性の希望者を追加されることを要望します。	市では、健康増進法に基づいた対象者、年齢区分で、骨粗しょう症検診を実施しており、現在のところ男性は対象としておりません。 ご提案につきましては、今後の取組への貴重なご意見とさせていただきます。（その他）
2	44	計画(案)44 ページ 糖尿病の合併症の減少、透析患者「透析患者を増やさない効果的な取組の提案について」 市民1人1人の「クレアチニン値」と「尿たんぱく質」が基準値を超える前に、透析予備群や準予備群に、積極的に保健師が介入する。そして本人たちが透析が嫌だ、したくないと意識を育てる（尼崎市方式）。 （参考具体的介入例）・・・保健師さんと住民の対話（ドラマ）形式です・・・（以下、保健師と住民の会話例：割愛） このドラマのように上手いかわなくても住民に粘り強く寄り添い負けずに頑張らしましょう！	市民の意識変容を促す支援は重要だと考えています。 市では生活習慣病発症予防、重症化予防の取組として、各種健康教室、意識啓発事業の実施及び健診結果データから、「クレアチニン値」「尿たんぱく質」の数値も含めた観点から、支援が必要な方に対して保健師による保健指導を行っています。 特に、透析の要因となりうる糖尿病対策としては、要指導レベルの段階から早期に介入しています。 今後も継続して意識変容を促すような事業を実施していくこととしています。（その他）